

鳥取県消費者教育推進計画改定（案）に係るパブリックコメントの実施結果

令和6年2月
消費生活センター

鳥取県消費者教育推進計画の改定にあたり実施したパブリックコメントの実施結果について報告する。

1 パブリックコメントの実施概要

- (1) 募集期間：令和6年1月19日（金）から2月9日（金）まで
- (2) 募集方法：電子メール、郵送、ファクシミリ及び意見箱等
- (3) 募集結果：ファクシミリ2件（1名）、電子メール1件（1名）、持参4件（1名） 計：7件（3名）

2 計画への反映状況と主な意見の内容

※「対応」の区分は、反映（◎）、盛込済（○）、今後検討（△）、その他（－）

項目	主な意見	対応方針	対応
消費者教育推進の具体的な取組	「くらしの経済・法律講座」及び「とっとり消費者大学公開講座」の参加者が固定化されているので、県民への周知に取り組むべき。	改定案に盛込済。	○
	消費者トラブルにあった際には安心して相談できる体制があることを周知すべき。	改定案に盛込済。	○
	新聞・テレビ等のメディアを活用して、県の消費者教育推進に係る取組を広報するべき。	改定案に盛込済。	○
	家庭ごみの収集状況を県単位・市町村単位で公表し、消費者にごみの削減を意識付けるべき。	関係課に共有する。	－
消費者教育の推進体制	県消費者教育推進計画に基づく取組を関係団体との連携を密にして進めるべき。	改定案に盛込済。	○
計画の成果・達成度の検証	消費者教育に関する取組の到達点を明確化・数値化し、進捗状況を公開するべき。	改定案に盛込済。	○
その他	余っている食品を困っている人に配布する仕組みをつくるべき。	関係課に共有する。	－

3 今後のスケジュール

- 令和6年2月下旬 県消費者教育推進地域協議会での意見聴取
- 3月下旬 改定計画の策定・公表